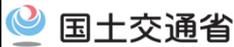


国土交通省における 電子商取引への取り組みについて

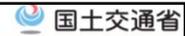
平成26年3月

国土交通省 土地・建設産業局
建設市場整備課



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

国土交通省におけるこれまでの取り組み

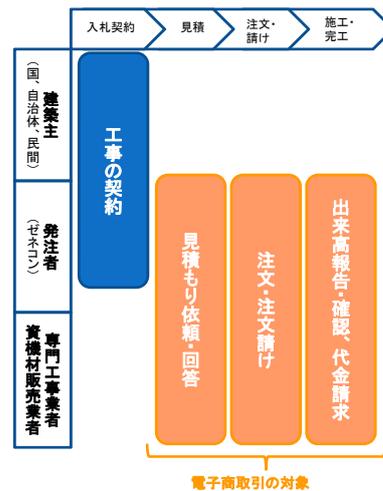


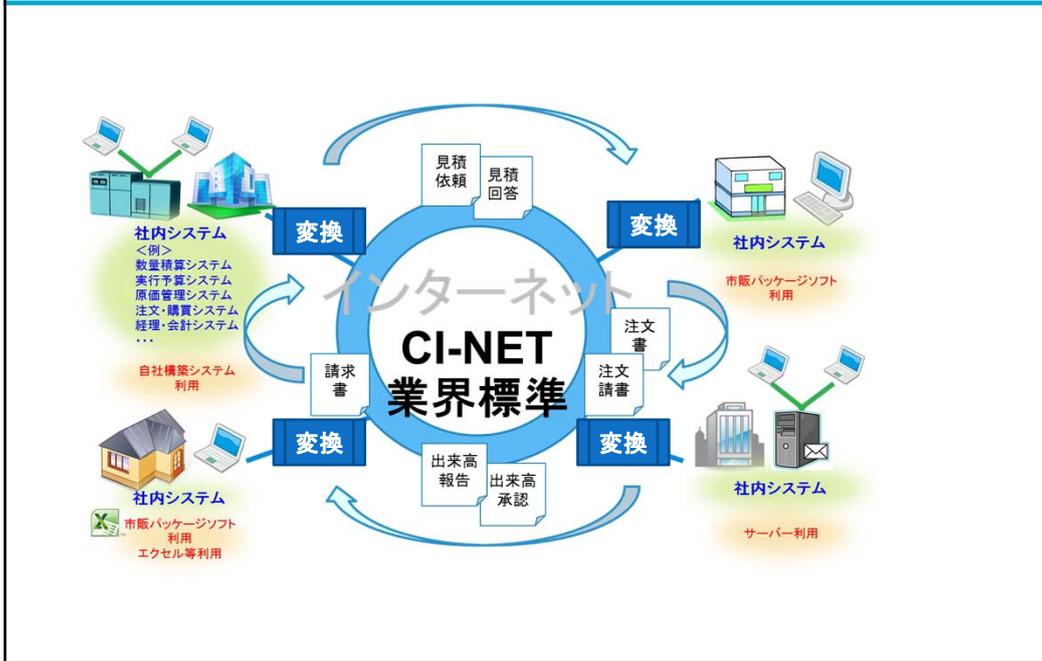
推進施策の方向

- ◆建設業界の生産性向上
- ◆企業の経営改善
- ◆企業間取引の効率化・高度化の促進
- ◆取引の適正化・透明性の確保
- ◆法令遵守の促進

年月	法制度の動き
平成3年12月	建設省告示「建設業における電子計算機の連携利用に関する指針」
平成13年4月	IT書面一括法施行／建設業法の改正
平成13年3月	建設業の電子契約に係るガイドライン

※ 平成3年の建設省告示「建設業における電子計算機の連携利用に関する指針」により、基金が事務局となり業界標準ルールを策定。以降、国土交通省が主導して、取引業務の電子化を積極的に推進。





平成3年12月 建設省告示「建設業における電子計算機の連携利用に関する指針」

平成7年6月 建設産業構造改善戦略プログラム※

平成12年5月 建設産業構造改善3ヶ年計画※

平成13年3月 建設業法施行規則第13条の2第2項に規定する「技術的基準」に係るガイドライン

平成13年4月 IT書面一括法施行(全50本)／建設業法の改正（電子契約が可能）

平成15-18年度 建設業の生産高度化のための実証実験の実施

平成16年6月 構造改善推進プログラム※

平成17年3月 電子契約を行った場合の施工体制台帳の取扱いに関するガイドライン

平成19年6月 建設産業政策2007 ※

平成19-21年度 建設業電子商取引環境の構築・体験講習会の開催

平成22年度 建設業電子商取引導入支援事業の実施

※ 「CI-NETの普及促進」を明示

■平成3年12月

日本国内の各産業における情報化を促進するため、建設産業では平成3年12月に「建設業における電子計算機の連携利用に関する指針」が建設大臣により告示され、業界として電子データ交換の標準化を図ることおよび(財)建設業振興基金が中心となって標準化に取り組むことなどが示されました。

■平成13年4月

建設業法19条に第3項が追加され、建設工事の請負契約は電子データでも選択が可能となり、あわせて国土交通省から電子契約に関するガイドラインが提示されました。これらの法令やガイドラインでは、建設工事の電子商取引について相手方の事前の承諾が必要なことや、技術的基準として電子署名、電子証明書等を用いること、見読性、原本性を確保することなどの要件が求められています。

CI-NETはこれらの要件に準拠、対応し、業界標準としての位置づけを確立しているものです。

建設業法19条第3項(原文抜粋)

第19条(建設工事の請負契約の内容)

3 建設工事の請負契約の当事者は、前2項の規定による措置に代えて、政令で定めるところにより、当該契約の相手方の承諾を得て、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であつて、当該各項の規定による措置に準ずるものとして国土交通省令で定めるものを講ずることができる。この場合において、当該国土交通省令で定める措置を講じた者は、当該各項の規定による措置を講じたものとみなす。

国土交通省では、
電子契約を行う場合のガイドラインを
公表しています

■電子契約に係るガイドライン

建設業法施行規則第13条の2第2項に規定する「技術的基準」に係るガイドライン

■施工体制台帳の取り扱いに関するガイドライン

電子契約を行った場合の施工体制台帳の取り扱いに関するガイドライン

電子化により期待される効果

■ 生産性の向上

- 標準手順により、煩雑で曖昧な作業を排除
- 書類の書き直し、伝票の再入力などの労力や転記ミスの削減
- 書類の送付や提出などの作業負担、費用の削減
- 業務処理のスピードアップ

■ 印紙税の費用軽減

- 電子商取引では、注文請書に印紙不用

標準化・効率化となった 業務プロセス

■ コンプライアンスに寄与

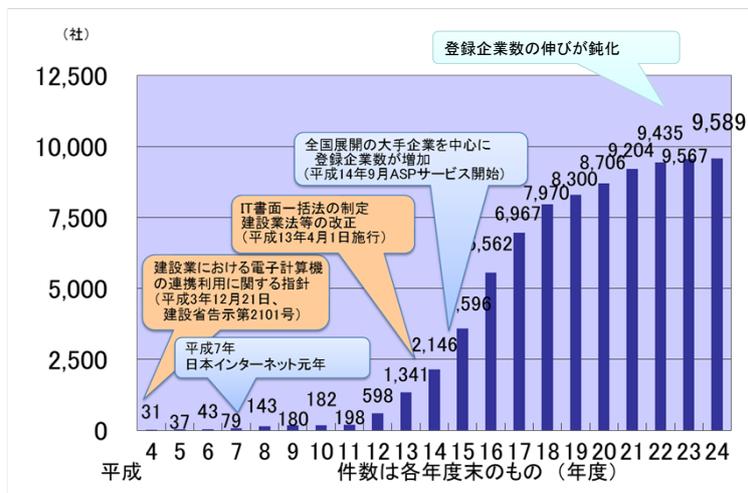
- 電子商取引では、取引の証であるデータが保管
- 追加、変更契約などの煩雑な契約処理にも迅速に対応
- 取引データの履歴、契約の関連状況などの「見える化」を実現

■ 電子データの活用

- 蓄積データの活用による調達力の強化
- 電子データなので検索紐付けが簡単
- データの一元管理により調達状況をリアルタイムに把握

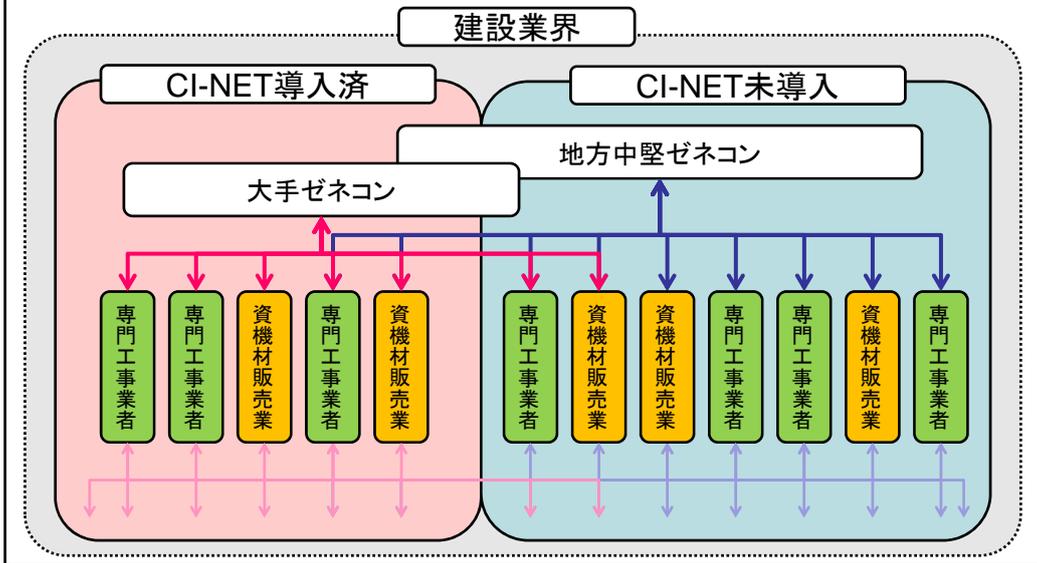
CI-NET利用企業数の推移

- 平成3年以降、CI-NET利用企業数は急速に伸びたが、近年は鈍化傾向であり、平成25年3月末時点で9,589社となっている。



CI-NET利用企業の状況

- 大手ゼネコン及びその関連企業はその多くが既に導入済みである。
- 地方の中堅ゼネコン等での導入は進んでいない。



CI-NET普及促進のための取り組み

- CI-NET普及促進のため、関連法制度の整備、標準化、体験講習会の実施等といった各種取り組みを行ってきた。

